



三井住友トラスト・アセットマネジメントがソラスト＜6197＞株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のソラスト＜6197＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのソラスト株式保有比率は、5.71%と0.48%減少した。

報告義務発生日は、2020年9月30日。